小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第２７号

岡山県倉敷市水島西栄町２番１号206（認可決定時の住所　岡山県倉敷市神田１丁目13番20号コーポ華１Ｆ）

再生債務者　梶川　一人

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成21年12月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成28年５月11日　岡山地方裁判所倉敷支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２号

山形市高原町971番地42

再生債務者　豊島　直志

1　決定年月日時　平成28年５月10日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年６月７日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月21日から平成28年７月５日まで

山形地方裁判所民事部

平成２７年（再ロ）第１０００３号

茨城県桜川市真壁町亀熊544番地２

再生債務者　中島知惠子

1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年６月７日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月21日から平成28年７月12日まで

水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再ロ）第２号

北海道旭川市東光３条７丁目３－６、住民票上の住所北海道河東郡音更町北鈴蘭北２丁目１番地31

再生債務者　稲垣　道晴

1　決定年月日時　平成28年５月11日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年６月８日まで

4　一般異議申述期間　平成28年６月22日から平成28年６月29日まで

旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第５号

沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆351番地３

再生債務者　佐久間　隆

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年６月６日まで

平成28年５月９日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（再ロ）第６号

大阪府大東市南郷町２－29北村マンション１号館105号室（住民票上の住所大阪府門真市月出町14番31号）

再生債務者　山本　通夫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年６月７日まで

平成28年５月10日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２号

札幌市手稲区前田10条10丁目２番10号

再生債務者　田中　優

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月11日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１８号

宮城県多賀城市高橋４丁目22番12号

再生債務者　阿部　芳彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年５月11日

仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第２号

山形県酒田市浜中字上村281番地の１（認可決定時の住所）山形県鶴岡市長崎字花見原96番地

再生債務者　高山　康成（認可決定時の氏名冨部康成）

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年９月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成28年５月９日　山形地方裁判所鶴岡支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十八年七月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十八年六月二十二日に予定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十八年六月十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十八日

掲載頁　六十三頁（号外第一六九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月六日

掲載頁　三十三頁（号外第一五一号）

平成二十八年五月十九日

神戸市兵庫区和田宮通七丁目一番一四号

（甲）ＭＨＩニューヨークリアシステムズ・ソリューションエンジニアリング株式会社

代表取締役　西原　幸夫

神戸市兵庫区和田崎町一丁目一番一号

（乙）株式会社エナジス

代表取締役　中川　隆夫

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は、平成二十八年六月二十一日であり、組織変更後の商号は、株式会社スルーエイジとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十九日

宮城県亘理郡山元町鷲足字中一七番地

企業組合スルーエイジ農園

代表理事　千石　信夫

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、平成二十八年六月二十日までにお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十八年五月十九日

栃木県小山市大字小山二七一六番地

農事組合法人小山園芸

理事　大竹　俊男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＰＬＡＴＩＮＵＭとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十九日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号

合名会社ＰＬＡＴＩＮＵＭ

代表社員　鈴木　慎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十九日

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号神谷町ＭＴビル一三階

ウェンディーズ・ジャパン合同会社

代表社員　アーネスト・エム・比嘉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月十九日

神奈川県横浜市緑区新治町五四〇番地六六〇三号

合同会社青橋イルカ

代表社員　齋藤　真介